

平成30年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成30年12月14日（金）

議 事 日 程（第5号）

平成30年12月14日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第79号ないし議案第98号
請願第2号
- 日程第 2 議案第99号 常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員で
常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第100号 平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について
議案第101号 平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について
議案第102号 平成30年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
について
議案第103号 平成30年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）につ
いて
議案第104号 平成30年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）に
ついて
議案第105号 平成30年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
について
- 日程第 4 議員派遣について
- 追加日程 議員提案第2号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（討論・採決）
- 日程第 2 議案第99号（提案理由説明・質疑・採決）
- 日程第 3 議案第100号ないし議案第105号（提案理由説明・採決）
- 日程第 4 議員派遣（採決）
- 追加日程 議員提案第2号（提案理由説明・採決）

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
4番	諏訪一則	議員	5番	藤田謙二	議員
6番	深谷渉	議員	7番	平山晶邦	議員

8 番	益 子 慎 哉 議 員	9 番	菊 池 伸 也 議 員
1 0 番	深 谷 秀 峰 議 員	1 3 番	茅 根 猛 議 員
1 4 番	川 又 照 雄 議 員	1 5 番	後 藤 守 議 員
1 6 番	黒 沢 義 久 議 員	1 7 番	高 木 将 議 員
1 8 番	宇 野 隆 子 議 員		

欠席議員

3 番 菊 池 勝 美 議 員

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
石 川 八千代 教 育 長	加 瀬 智 明 政策推進室理事
西 野 千 里 総 務 部 長	綿 引 誠 二 企 画 部 長
鈴 木 淳 市民生活部長	岡 部 光 洋 保健福祉部長
武 藤 範 幸 農 政 部 長	小 瀧 孝 男 商工観光部長
真 中 剛 建 設 部 長	根 本 康 弘 会 計 管 理 者
江 尻 伸 彦 上 下 水 道 部 長	宇 野 智 明 消 防 長
生天目 忍 教 育 部 長	弓 野 政 人 農 業 委 員 会 事 務 局 長
柴 田 道 彰 秘 書 課 長	根 本 勝 則 総 務 課 長
江 幡 治 監 査 委 員	

事務局職員出席者

笹 川 雅 之 事 務 局 長	鴨志田 智 宏 次長兼議事係長
小 林 博 則 総 務 係 長	

午前 1 0 時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 1 7 名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。

3 番菊池勝美議員、以上 1 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○成井小太郎議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第79号から議案第98号まで，並びに請願第2号，以上21件を一括議題として，各常任委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長，菊池伸也議員の報告を求めます。9番菊池伸也議員。

〔総務委員長 菊池伸也議員 登壇〕

○総務委員長（菊池伸也議員） 総務委員長の菊池伸也です。総務委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成30年第5回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第80号常陸太田市議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第88号常陸太田市立水府小・中学校一貫教育学校校舎建築工事請負契約について，原案可決すべきものと決定。

議案第89号常陸太田市民交流センター屋根・外壁改修工事請負契約について，原案可決すべきものと決定。

議案第90号平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同，よろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次，文教民生委員長，川又照雄議員の報告を求めます。14番川又照雄議員。

〔文教民生委員長 川又照雄議員 登壇〕

○文教民生委員長（川又照雄議員） 文教民生委員長，川又照雄です。文教民生委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成30年第5回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第81号常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第83号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，原案可決すべきものと決定。

議案第84号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，原案可決すべきものと決定。

議案第87号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，原案可決すべきものと決定。

議案第91号平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について，原

案可決すべきものと決定。

議案第 9 2 号平成 3 0 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第 9 3 号平成 3 0 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第 2 号教育予算の拡充を求める請願、採択すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次、産業建設委員長、藤田謙二議員の報告を求めます。5 番藤田謙二議員。

〔産業建設委員長 藤田謙二議員 登壇〕

○産業建設委員長（藤田謙二議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成 3 0 年第 5 回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 1 1 0 条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第 7 9 号常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の全部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 8 2 号地方公営企業法の規定を適用することに伴う関係条例の整備について、原案可決すべきものと決定。

議案第 8 5 号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 8 6 号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 9 4 号平成 3 0 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 9 5 号平成 3 0 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第 9 6 号平成 3 0 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 9 7 号平成 3 0 年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第 1 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 9 8 号平成 3 0 年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

議案第 79 号、議案第 82 号、以上 2 件について討論の通告がありますので、発言を許します。

18 番宇野隆子議員。

〔18 番 宇野隆子議員 登壇〕

○18 番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第 79 号常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の全部改正について、議案第 82 号地方公営企業法の規定を適用することに伴う関係条例の整備についての 2 件について、反対の立場から討論を行います。

議案第 79 号と議案第 82 号は、「地方公営企業法」の適用事業の拡大に伴う条例改正案ですので、関連しておりますので一括して反対の意見を述べたいと思います。

水道、下水道事業ですけれども、地域住民にとって必需的な公的財産、公的サービスを提供する重要な役割を持っています。独立採算のもとで企業としての経済性を強めれば、使用料金の値上げとなり、低所得者層に負担が重くのしかかることになります。地方公営企業を財政的に特徴付けるものは、何といたっても独立採算制を経営原則としていることにあります。この独立採算制は、公企業が財政からの援助を受けずに独力で採算制活動を行うことですが、これは経営収支だけでなく資本収支も含めて採算性が求められることになり、実質的には一般の私企業の経営方法と同じになります。独立採算制の目的は、企業会計が一般会計への依存を遮断し、分離独立を図ることにあります。本市では、今後、上下水道施設の老朽化、耐震化のための施設の更新で、いわゆる資本費の増し高が見込まれるということであれば、独立採算制のもとで一般会計の繰り入れが抑制され、さらなる料金の値上げになることは明らかであり反対せざるを得ません。

又、この公営企業会計化は、総務省から平成 30 年 4 月までに「地方公営企業法」を適用し、公営企業会計に移行するよう要請されているからという理由ですが、国としては平成 27 年度から平成 31 年度までを公営企業会計適用集中取り組み期間としていて、その対象事業は下水道事業と簡易水道事業が重点事業となっていることです。又、平成 26 年に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針では、民間能力の活用等の観点からも、地方公共団体における公民連携、PPP ですが、それと PFI の推進を支援するため、固定資産台帳を含む地方公会計や公営企業会計の整備、推進等を通じ、地域企業を含めた民間事業者による PPP、PFI 事業への参入を促進するとあります。つまり、この通知の内容ですけれども、政府が今、PPP や PFI をどんどん地方公共団体にやってほしい、それを支援するためにも地方公会計や公営企業会計の整備、推進は、どんどんやれと、こういう内容になっております。

政府においては、PFI 推進のステップとなるのが、この公営企業会計化だということであり

ます。特に政府が推進しているのがコンセッションです。これはPFIの手法の1つですが、施設の所有権は地方自治体に残したまま長期間運営する権利を民間事業者に売り渡す新たなPFIですが、この導入が目的ではないかと私は考えております。したがって、本市の公営企業会計の導入はさまざまな問題が懸念されます。

そして、12月10日に閉会した臨時国会においては、水道事業で、施設の所有権を自治体に残しながらも運営権を民間に移すコンセッション方式を導入する「水道法」改正案が自民党、公明党、維新の賛成、立憲民主党、国民民主党、共産党の反対で可決をされました。これは水道民営化にほかなりません。民営化は言うまでもなく、際限のない上下水道料金の値上げや必要な設備更新費の削減につながりかねません。市民の快適な生活環境の確保、水質保全の向上を図ることなど、公共の福祉増進どころか後退につながる民営化は、到底容認はできません。企業会計に移行していくことになると、従来あった建設事業などに対する国の補助金、あるいは起債償還に対する地方交付税の基準財政需要額、算入額とか、このような問題が今後どのようなものかわかりません。議案の説明などでも、こういう内容には触れられませんでした。一昨日の産業建設委員会が出された質問の中で、本市の水道事業と課題、国の「水道法」改正による考えは、この答弁ではコンセッション方式は考えていない、広域化を考えているとのことでした。本市のような県内一広い面積を有し人口は5万人を切る中で、上下水道事業を進めていくために、国の進める計画的な財政基盤の強化と財政運営の向上等を的確に行うためとして、国の要請による公営企業会計の拡大は、私は住民負担が増えていくことになると思います。したがって、「地方公営企業法」適用事業の拡大に伴う条例改正については反対をいたします。

以上で反対討論を終わります。

○成井小太郎議長 以上で討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第79号常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の全部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第79号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第80号常陸太田市議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正について、議案第81号常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、以上2件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第８０号、議案第８１号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第８２号地方公営企業法の規定を適用することに伴う関係条例の整備については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第８２号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第８３号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第８４号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第８５号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第８６号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第８７号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第８８号常陸太田市立水府小・中学校一貫教育学校校舎建築工事請負契約について、議案第８９号常陸太田市民交流センター屋根・外壁改修工事請負契約について、議案第９０号平成３０年度常陸太田市一般会計補正予算（第５号）について、議案第９１号平成３０年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について、議案第９２号平成３０年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について、議案第９３号平成３０年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第２号）について、議案第９４号平成３０年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第１号）について、議案第９５号平成３０年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第２号）について、議案第９６号平成３０年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について、議案第９７号平成３０年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第１号）について、議案第９８号平成３０年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第１号）について、以上１６件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第８３号から議案第９８号まで、以上１６件については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

請願第２号教育予算の拡充を求める請願については、委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第２号については採択することに決しました。

日程第２ 議案第９９号

○成井小太郎議長 次、日程第２，議案第９９号常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

平成３０年第５回常陸太田市議会定例会追加議案をご覧ください。

１ページをお開き願います。

議案第９９号は、常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、職員給与について、人事院勧告に準じた措置を講ずることに伴い、本市職員の給与を改定するため、関連条例の一部改正を行うものでございます。改正内容は、議案書の２ページから１４ページまで多岐にわたりますことから、お配りいたしました資料によりご説明いたします。恐れ入りますが、平成３０年第５回常陸太田市議会定例会追加議案第９９号資料をご覧ください。

今回の条例の改正は、大きく２点ございます。１の民間給与との較差等に基づく給与改定と２の給与制度の改定でございます。

まず１，民間給与との較差等に基づく給与改定の（１）一般職でございますが、①給料表につきましては、平均改定率０．２％，平均５９７円を上げるものでございます。なお，米印１にございますように，改定に当たりましては若年層に配慮し，１級の初任給は１，５００円の引き上げといたします。又，米印２でございますが，消防職給料表及び医療職給料表につきましても同様の扱いといたします。

次に，②期末・勤勉手当でございますが，現行年間４．４０月分のところを０．０５月分引き上げ，４．４５月分に改定するものでございます。なお，引き上げ分は勤務実績に応じた給与を推進するため勤勉手当に配分することとし，表にございますとおり，平成３０年度は１２月期勤勉手当に配分し，平成３１年度以降は期末手当及び勤勉手当を６月期と１２月期に平準化して配分することといたします。又，表下段の米印でございますが，再任用職員につきましても現行２．３０月分のところを０．０５月分引き上げ，２．３５月分に改定し，引き上げ分は平成３０年度１２月期勤勉手当に配分し，平成３１年度以降は期末手当及び勤勉手当を６月期と１２月期に平準化して配分することといたします。

③実施時期でございますが，平成３０年４月１日に遡及して実施いたします。

次に，（２）特別職でございます。

①期末手当でございますが、現行年間3.30月分のところを0.05月分引き上げ、3.35月分に改定するものでございます。なお、表にございますとおり、平成30年度は12月期末手当に配分し、平成31年度以降は6月期と12月期に平準化して配分することといたします。

②実施時期でございますが、平成30年12月1日に遡及して実施いたします。

続きまして、2の給与制度の改定でございます。

①宿日直手当の改定でございますが、国の改定に準じまして現行1回4,200円を、1回4,400円に。1カ月以上継続して宿直勤務を行うなどの常直的なものに対しましては、現行月額2万1,000円を月額2万2,000円へ改定するものでございます。

②実施時期でございますが、平成30年4月1日に遡及して実施いたします。なお、参考でございますが、本改定による給与増加額は1,059万9,000円でございます。

追加議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。失礼しました。1,590万9,000円でございます。大変失礼いたしました。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので、発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第99号常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について質疑を行います。

人事院勧告に準じて本市職員の給与の改正が行われることについて、3点伺いたいと思います。

1点目は、一般職の給与の平均改定率及び平均改定額についてということで通告しておりますけれども、これについては、ただいまご説明がありましたように平均改定率が0.2%、平均改定額597円と、このようなご答弁をいただきましたので、これについてはわかりました。昨年は平均改定率0.2%、平均改定額が592円ということで、若干引き上げられたということが言えると思います。

2点目ですけれども、1人当たりの改定額の範囲について伺いたいと思います。

3点目に、給与等の一部改正によりまして補正が組まれておりますけれども、補正を必要としない水道事業も含めて、影響額の総額について伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

○西野千里総務部長 ただいまの2点のご質問にお答えします。

まず、1点目の1人当たりの改定額の範囲でございますけれども、今回の改定におきましては、若年層に配慮するという形で1級の初任給の引き上げ額を1,500円、これが上限になってございます。若年層以外の引き上げ額でございますけれども、400円が下限というような形の範囲ということになってございます。

もう1点のご質問でございますけれども、今回の改定による影響額の総額でございますが、水

道事業に係る職員分も含めまして、本改定による給与増加額につきましては、1,590万9,000円でございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

今回、1級の初任給が1,500円引き上げということで、若年層に配慮したというようなことで、昨年は1,000円だったかと思えますけれども、このような改正がされたということは、わずかではありますけれどもよかったと思えます。茨城県の最低賃金ですけれども822円と、こういう最低賃金なども引き上げて底上げを図りながら、この若年層の人たちが安心して暮らしていける、仕事をしていける、そういう状況を作り出すということは、本当に大事なことだと思います。

間もなく新年度を迎えるわけですが、職員の皆さんには若干でも引き上げになったということは、仕事の上では励みにもなると思えますので。

○成井小太郎議長 宇野議員、質疑に徹してください。

○18番（宇野隆子議員） 今後、健康に留意されて仕事をしていていただきたいと思えます。

先ほどの質疑に対する答弁でわかりましたので、以上で質疑を終わらせていただきます。

○成井小太郎議長 以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第99号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第99号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第99号常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第99号については原案可決することに決しました。

日程第3 議案第100号ないし議案第105号

○成井小太郎議長 次、日程第3、議案第100号平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について、議案第101号平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第102号平成30年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議案第103号平成30年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第104号平成30年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第105号平成30年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊横長の平成30年第5回常陸太田市議会追加議案補正予算書をご覧ください。

議案第100号から議案第105号までの補正関係議案の6件でございますが、いずれも人事院勧告に伴う人件費の予算措置及び9月1日付の人事異動に係る職員給与の増減等でございます。歳入におきましては、議案第100号の一般会計につきましては、前年度からの繰越金を、又、議案第101号から議案第105号の各特別会計につきましては、一般会計からの繰入金をそれぞれ補正財源として追加いたします。歳出におきましては、人事院勧告における職員の給与改定に伴う所要額の追加及び人事異動分を増減するものでございます。

いずれの議案も同様の内容でございますので、款項目の説明は省かせていただき、補正額並びに補正後の総額につきましてご説明申し上げます。

1枚おめくり願います。議案第100号は、平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,216万7,000円を追加し、総額を248億2,495万7,000円とするものでございます。

続きまして、議案第101号は、平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ32万5,000円を追加し、総額を59億6,092万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第102号は、平成30年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ17万6,000円を追加し、総額を6億9,288万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第103号は、平成30年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ45万5,000円を追

加し、総額を60億3,866万4,000円とするものでございます。

続きまして、議案第104号は、平成30年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9万9,000円を追加し、総額を11億6,566万3,000円とするものでございます。

続きまして、議案第105号は、平成30年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ14万円を追加し、総額を3億2,618万4,000円とするものでございます。

補正予算の追加議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第100号から議案第105号まで、以上6件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第100号から議案第105号まで、以上6件については委員会の付託を省略することに決しました。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第100号平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について、議案第101号平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第102号平成30年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議案第103号平成30年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第104号平成30年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第105号平成30年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、以上6件については、原案可

決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第100号から議案第105号まで、以上6件については原案可決することに決しました。

日程第4 議員派遣について

○成井小太郎議長 次、日程第4、お手元に配布してあります議員派遣についてを議題といたします。

○成井小太郎議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配布いたしてありますとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配布してありますとおりと決しました。

○成井小太郎議長 お諮りいたします。

ただいま議員提案第2号教育予算の拡充を求める意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第2号を日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議員提案第2号

○成井小太郎議長 議案を配布いたします。

〔事務局議案を配付〕

○成井小太郎議長 配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 配付漏れなしと認めます。

提案理由の説明を求めます。14番川又照雄議員。

〔14番 川又照雄議員 登壇〕

○14番（川又照雄議員） 議長よりお許しをいただきましたので、お手元の議員提案第2号について、文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第2号教育予算の拡充を求める意見書の提出について、上記について別紙のとおり決議し、「地方自治法」第99条の規定により、関係行政庁に意見書を提出するものとする。平成30年12月14日提出。提出者、常陸太田市議会議員川又照雄。賛成者、常陸太田市議会議員諏訪一則、同じく宇野隆子、同じく高木将、同じく深谷秀峰、同じく小室信隆。

提案理由。国会及び政府においては、計画的な教育環境の改善と教育予算を確保・充実されるよう、意見書をもって強く要望するものである。

次のページに参りまして、教育予算の拡充を求める意見書（案）。

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教員の教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。そのためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題となる。

特に、小学校においては、平成30年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっており、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるよう長時間労働の是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かすことができない。

義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。自治体によっては厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われ、地方自治体の財政を圧迫している。憲法で保障されているように、子どもたちが全国どこに住んでも一定水準の教育を受けられるよう国の施策として財源を保障し、豊かな子どもの学びを実現するための条件整備をすることは不可欠である。

よって、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記として1、計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。

2として、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、「地方自治法」第99条の規定により意見書を提出いたします。平成30年12月14日、常陸太田市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛となります。

以上ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。 お諮りいたします。

議員提案第2号教育予算の拡充を求める意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第2号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成30年第5回の市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

今期定例会では、条例の改正、公の施設の指定管理者の指定、工事請負契約、平成30年度各会計の補正予算など、合計27件についてご審議をいただきました。全ての案件につきまして、原案のとおり可決を賜りまして、誠にありがとうございました。議員の皆様の慎重かつ熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げます。又、審議の過程でいただきましたご意見、ご要望につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

さて、かねてより整備を進めております里美温泉保養センターぬく森の湯でございますが、露天風呂の工事を残しまして、年明けの1月5日にリニューアルオープンする運びとなりました。休憩室の装いを一新するとともに、新たにサウナ室を設けるなど施設の充実を図ったものでございまして、接客サービスを向上させることによりまして、市内外からリピーターが訪れる満足度

の高い施設になるよう努めてまいります。

なお、露天風呂完成後のグランドオープンにつきましては、来年の2月を予定しております。

最後になりますが、本年も残すところあとわずかとなりました。これから寒さが一段と厳しくなっております。議員の皆様におかれましては、健康に十分留意いただきまして、健やかで希望に満ちた新年を迎えられますことを心からお祈り申し上げますとともに、市政の進展への取り組みになお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 今期定例会は、12月3日から本日まで12日間、議員各位には本会議、委員会を通し慎重にご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成30年第5回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員